

海外駐在のご家族の皆様へ

関東学院六浦中学校・高等学校
校長 黒畑 勝男

新型コロナウイルス関連感染症の流行に対しての 緊急帰国などに伴う 児童・生徒の就学に関する相談について

今般の新型コロナウイルス関連感染症への対策等で帰国をされているご家族、あるいは駐在業務からの異動が決まり帰国を予定しているご家族の皆様へのお知らせです。

状況の深刻化と事態の急変によるご困惑と困難を推察し、心よりお見舞い申し上げます。

本校は感染症流行のニュースが報じられた当初から、この事態の影響が中長期に渡る可能性があるものと不安視しておりました。ついては、お子様の就学継続にも深刻な影響が出かねない状況であることに鑑み、児童・生徒の就学についての相談を承ることとしました。

ご関心のあるご家庭におかれましては以下をお読みいただき、お問い合わせください。

(1) 対象の児童及び生徒の学年

保護者が勤務で駐在する海外の国で、保護者と一緒に暮らしている以下の①～③に該当する児童または生徒とします。

- ① 現地の日本人学校の初等部（小学校）の 6 学年に在籍している児童
- ② 現地の日本人学校の中学部（中学校）の 1～3 学年に在籍している生徒
- ③ 現地のインターナショナル・スクールなどに在籍し、①、②に準ずる学年に在席する児童または生徒

(2) 就学（入学及び転編入学）の相談を受け付ける場合

前項（1）の「保護者が勤務で駐在する海外の国」における新型コロナウイルス関連感染症の流行を理由として帰国した場合、あるいは帰国を予定している場合で、帰国に伴ってお子様（児童・生徒）が、現地の日本人学校等の就学を中止して転校するか、在籍している現地の小学校または中学校を卒業して本校への入学を検討する場合とします。

(3) 就学上の配慮

① 入学、転編入学時の試験等の実施について

学年末を迎え、新年度への入学試験の時期ですが、保護者の異動に係る諸般の事情を踏まえ、通常時の入学や転編入学で実施する試験等は、特別の配慮をもって行うものとします。

② 定員など本校事情について

入学や転編入学の希望には本校の状況によって必ずしもお応えできるわけではないこと。また、入学や転編入学ではない「仮」の在籍、暫定的な通学は受け入れられないことを申し添えます。

③ 転出について

本校への就学を考える児童・生徒が、一定期間の在籍の後、保護者の勤務先の異動などに関係する転居による理由で、本校から転出することは妨げないこととします。

(4) 兄弟姉妹の就学について

関東学院六浦中学校・高等学校には、隣接して関東学院六浦小学校があり、兄弟姉妹でのケースも合わせてご相談を承ります。

【お問い合わせ】(Tel) 81-45-781-2525 (Fax) 81-45-781-2527
(Mail) nakata@kanto-gakuin.ac.jp
(担当) 教頭 中田 努